

松 山 大 学 論 集
第 33 卷 第 5 号 抜 刷
2 0 2 1 年 12 月 発 行

べール，アルノー，ライプニッツにおける
歴史と道德の蓋然性

谷 川 雅 子

ベール、アルノー、ライプニッツにおける 歴史と道徳の蓋然性

谷 川 雅 子

はじめに

歴史、宗教、哲学の諸領域で既存のドグマを徹底的に批判したピエール・ベール (1647-1706) の革新性は、次世紀の啓蒙思想を準備し、近代の批判精神を形作った。その重要性は、2000年代に入り一層注目されてきたが、諸研究で描かれるベール像は今なお一致を見ない。理性の批判的な力を研ぎ澄ませ、虚偽の歴史や、宗教に根ざした偏見への攻撃を厭わないベールについて、フランスの A. マッケンナはベールの合理的、理性主義的な側面を、イタリアの G. モリは反宗教的、G. パガニーニはピュロン (懐疑) 主義の側面を強調する。一方、フランスの E. ラブルース、日本の野沢協らは、伝統的ユグノーとして出発しつつ、プロテスタント内部の対立を経て、あらゆるドグマへの批判精神を形成するに至ったフィデリスト (信仰至上主義者) としてのベール像を提示する¹⁾。

本稿では、ベールの初期作品『マンブール氏の《カルヴァン派史》への一般的批判』(1682, 以下『一般的批判』と略す) にみられる「歴史的ピュロン主義」を出発点として、彼の歴史と道徳への考察がどのように形成されてきたかを見る。そのために、彼の対立するカトリック陣営に属し、論戦を繰り広げた

1) 以下参照。Gianni Paganini, *Skepsis. Le débat des modernes sur le scepticisme*, Paris, Vrin, 2008; Gianluca Mori, «Scepticisme ancien et moderne chez Bayle», *Libertinage et philosophie*, n° 7, 2003, p. 271-290; Antony McKenna, «Pierre Bayle: le pyrrhonisme et la foi», *Archives de philosophie*, t. 81, 2018, p. 729-748.

アントワーヌ・アルノー、そしてライブニッツといった同時代人とのテキストを比較したうえで、ベールの議論の独自性をあきらかにする。

1. ベールにおける歴史的ピュロン主義と蓋然性

しばしばベールがその流れに属しているとみなされるピュロン主義とは、古代ギリシャの哲学者ピュロンに由来し、あらゆることがらについての判断を停止することで心の平安を勧める懐疑論をとる立場を指す。17世紀後半、ヨーロッパではドイツを中心に、歴史についてもピュロンの懐疑主義をあてはめる流れが生まれていた。さて、「歴史 *historia*」とは、語源的にはギリシャ語の *ἱστορία* にさかのぼり、「探求」、探求の結果の「報告」、そして「作り話」や架空の物語といった意味があった。17世紀において「歴史」とは、古くからの伝承と混同される場合も多く、出所の不確かな伝聞知に分類されがちであり、実証的、科学的な手順を踏まえて成立した、学問的、学術的な知識体系としては位置づけられていなかったと言える。事実デカルトは、歴史を、理性の厳密な検証に耐えうる対象とはとらえていなかった。過去の出来事を事実として信頼するためには、必ず懐疑が生じる。この問題を、歴史家の仕事として積極的に取り扱う立場が「歴史的ピュロン主義」や「歴史に関するピュロン主義」と呼ばれていた。その議論には、『歴史に対する信頼についての覚書 *De fide historia commentarius*』（1679）を著したヨハン・アイゼンハルト（1643-1703）や、『歴史に関するピュロン主義についての論考 *Dissertatio de pyrrhonismo historico*』（1707）の作者フリードリヒ・ヴィルヘルム・ピアリング（1676-1728）が寄与したという。

ベールもまた、初期作品『一般的批判』において、歴史的ピュロン主義を標榜している。この立場表明の意味を理解するに、まずベール自身が、前世紀の宗教戦争史を論じるプロテスタントの文筆家の一人であった、という事実を踏まえねばならない。事実、『一般的批判』は、そのタイトルにあるように、プロテスタントを攻撃したイエズス会士マンブールへの反論として著された。こ

のベールの立場は、前世紀の宗教戦争の責任はプロテスタントではなくカトリックにある、という自派の歴史観に従事せざるを得ないことにつながる。自派の思惑に影響された結果、議論は中立的で公平な判断から隔たってしまうことを避けられない。このような状況でベールは、すべての歴史家は「偏見」と「損得感情」から逃れることはできない、と断じる²⁾。そのような歪みから逃れるため、ベールは、いずれの宗教的立場にもくみしない「ピュロン主義者」として、そして、「歴史の確実さ」を限定的にする「歴史的ピュロン主義³⁾」に留まることを表明する。カトリックを問答無用に攻撃する同胞の考えに対し、無批判に賛同しないことを許すこの表明は、ベールが懐疑に留まり、歴史的事実の検証を放棄したかったことを意味しない。実際にベールは、『歴史批評辞典』(1696)を通じ、膨大な史料の検証に労力を費やし、史実の真偽を確立している。この実証的な歴史家としての態度と相反するかに見える、『一般的批判』の「歴史的ピュロン主義」を正確に位置づけるため、このテキストの執筆の文脈を見ていこう。

さて、『一般的批判』で主張されるピュロン主義の有用性は、「最も才気ある歴史家」さえ「明証性に到達することはたやすくはない⁴⁾」という事実に基づいている。ベールによれば、その事実は、「今なお多くの議論を引き起こしているイギリスの騒動⁵⁾」によって証明されるという。これは、今日では「法王教徒陰謀事件」と呼ばれ、1678年から1681年にかけてイギリスで、国王シャルル2世の謀殺を企てたとされた、17人のカトリックが処刑された騒動を指し

2) Pierre Bayle, *Critique générale* (以下 CG と略す), Lettre I, *Œuvres diverses de Mr. Pierre Bayle*, La Haye, La compagnie des Libraires, 1737, 4 vol., (以下 OD と略す), t. II, p. 11). ベールの歴史家としての歩みについては以下参照。Hubert Bost, «Histoire et critique de l'histoire chez Pierre Bayle. La critique générale de l'histoire du calvinisme de M. Maimbourg, 1682-1683», *Revue d'histoire et de philosophie religieuses*, n° 70, 1990, p. 69-108.

3) *Ibid.*, p. 13.

4) Pierre Bayle, CG, lettre II, OD II, p. 12. Sur l'évidence selon Bayle, voir Michael W. Hickson «Bayle on evidence as a criterion of truth», *Libertinage et philosophie*, n° 17, 2017, p. 105-125.

5) *Ibid.*

ている。現在ではこの事件は、まったくのでたらめの口実により、無実のカトリック教徒が殺された痛ましい事件として理解されている。しかし、1680年初頭、事実はまだ明らかになっておらず、フランスでも、カトリックとプロテスタントがその真偽をめぐる論戦を交わしていた。プロテスタントのピエール・ジュリユーは、『僧俗の政策』（1681）で、この事件をイギリスのカトリックの陰謀として激しく攻撃したのに対し、アントワーヌ・アルノーは『カトリック教徒のための弁明』第一部（1681）で反論する⁶⁾。アルノーはカトリックとしての立場から、『カトリック教徒のための弁明』第一部のおよそ三分の一を、法王教徒陰謀事件の解明に割く。ベールにとって「最も才気ある歴史家」であるアルノーの議論を踏まえ、歴史的ピュロン主義が標榜されている。ベールの意図を知るため、アルノーの議論を概略しておこう。

アルノーの『カトリック教徒のための弁明』で焦点となるのが、ヨーク公妃の秘書であり、処刑されたエドワード・コールマン（1636-1678）といったカトリック教徒たちの無実の証明である。コールマンは、フランス国王ルイ14世の聴罪司祭でイエズス会のラ・シェーズ神父と文通関係にあり、その文通が、シャルル2世をイエズス会の手を借りて暗殺しようとした証拠として提出された。その法廷への提出は、イエズス会に個人的な恨みを持つイギリス人タイタス・オーツ（1649-1705）によってなされた。アルノーの目的は、このオーツの証言がでたらめであることを証明することであり、そのために、まず、コールマンが告訴された二つの罪状の弁別から始める。コールマンは、国王暗殺と「議会の解散によってカトリック樹立をたくらんだ⁷⁾」罪状で起訴された。アルノーは、最初の罪は死罪に値するものの、二つ目はそうではないことを指摘

6) アルノーは、この陰謀事件が、過去のカトリックによるイギリス国王に対する火薬陰謀事件（1605）などと混同して論じられ、実際の実事関係の確認ではなく、カトリックの教義への攻撃にすり替わっていることを指摘する。例えばジュリユーはあたかも、カトリック教徒が、国王を殺し、自らの宗教に利する国家を樹立させることを目論む人間ばかりであるかのように攻撃している、という。

7) Antoine Arnauld, *Apologie pour les atholiques contre les faussetez et les calomnies d'un livre intitulé «La Politique du Clergé de France»*, 1^{ère} partie, Liège, Bronkart, 1681, ch. XV, p. 191.

する。アルノーによると、オーツは文通の内容を曲解し、二つ目の罪を最初の罪へとすり替えることを意図した、とされる。それをしめすため、アルノーは、1674年から1675年にかけて交わされたコールマンとラ・シェーズ神父の手紙を精査する。その理解には、1670年代の英仏関係の変遷を踏まえる必要がある。当初、イギリス国王はカトリックとフランス国王に対し好意的であり、カトリックのイギリス国民にも礼拝の自由をみとめた信仰自由宣言（1672）にもそれが表れている。しかし、イギリス議会はルイ14世の権力伸張を警戒し、シャルル2世に、フランスとの同盟破棄を迫る。このような親仏から反仏へのイギリスの急変は、英仏間のカトリック同盟を切望していたコールマンを失望させた。彼の眼には、議会の反仏分子を取り除き、フランスへの接近を再度図ることが急務と映ったようだ。そうして彼は、ラ・シェーズ神父に宛て、「議会の解散のための〔資金として〕30万リーブルをわが王に提供する手段⁸⁾」を与えるよう書き綴っている。手紙のこの箇所を読んだアルノーは、コールマンが「議会に対するいくつかの企みを声高に語っている」のを認めつつ、「国王の生命に対する企みについては何も言及がない⁹⁾」と結論する。そもそもコールマンが国王弑逆の謀反人と目され始めたのは、オーツの証言が発端であった。手紙をその証拠として提出したオーツは、コールマンが「ラ・シェーズ神父に金銭と軍隊の助けを得るよう強く頼み、かの大いなる企みの実行にこぎつけようとした¹⁰⁾」と述べた。ここでオーツは、手紙の実際の文面には含まれない「軍隊」という言葉を付け足し、あたかも手紙の中の「30万リーブル」が国王暗殺軍のために集められたかのように印象付けた。以上の点を踏まえ、アルノーは、オーツの悪意あるでっち上げを断言する。これ以外にも、アルノーは、法廷記録を徹底的に分析し、陰謀のでたらめを暴き出している。

アルノーの『カトリック教徒のための弁明』を読んだプロテスタントの反応

8) *Ibid.*, chap. 19, p. 268.

9) *Ibid.*, chap. 16, p. 227.

10) *Ibid.*, chap. 19, p. 265.

はさまざまであった。ジュリユーは、続く自身の著作『アルノー氏精髓』（1684）などでも見解を変えず、アルノーを攻撃し続けた。ジュリユーにとって「陰謀」は明らかであり、カトリック教徒がイギリスのみならずフランスの君主制に対する反逆の精神を持っていることの証左として、絶好の攻撃の機会だった。対しバールは、陰謀の実在については判断を保留し、「確かなものは何もなく」、「幾人かのイエズス会士の訴訟¹¹⁾」があったことだけ認める。確固たる真実は定まらず、「残されたのは、憶測や常套句のための戦場であり、そこでは双方の文筆家たちがずっと互いを否定しあい、誰がもっとも上手に蓋然性を操れるかを競い合うだろう¹²⁾」ことを予言する。アルノーとジュリユーの論戦は、「蓋然性」を競い合う、決定打に至れない不毛な争いとなる。このような不毛さこそが、バールをピュロン主義へと向かわせたかに見える。

だが、アルノーとジュリユーの著作を比べると、前者が実際の裁判の証言記録に基づき、精緻で徹底した議論を広げるのに対し、後者はカトリックという宗教全般への罵倒やアルノーへの個人攻撃へと終始している、という印象を抱かざるをえない。バールのような注意深い読者がなぜ、その事実を無視し、両者の優劣を留保するピュロン主義に留まっていたのだろうか。

バールのピュロン主義が、一種の戦略的立場から発せられたことは、当時の論戦の中ですでに指摘されている¹³⁾ アルノーと同じく、ポール・ロワイヤルの神学者であるピエール・ニコルは、ピュロン主義が言明された『一般的批判』第2信を名指しで批判し、著者のバールが歴史を濫用している、と批判する。ニコルによれば、バールのピュロン主義を適用すれば歴史記述は「様々な派閥の情念によってみな歪められ、我々にいかなる事実の真理も保証してくれない¹⁴⁾」ものとなってしまふ、という。ニコルはさらに、「しかし、[プロテスタントが] 離教したという明らかな事実を虚飾する場合、その虚飾を歴史から借りてくるのが許されてしまふ¹⁵⁾」ことを指摘する。ニコルからすると、バール

11) Pierre Bayle, *CG*, Lettre II, OD II, p. 12.

12) *Ibid.*

ルたちプロテスタントは、自らが攻撃に曝され不利な立場に立ったときにはピュロン主義を標榜し、決定的な歴史事実はなく、すべては蓋然的でしかない、とうそぶいて攻撃をやり過ぎしている。だが、いざ自分たちがカトリックを攻撃する立場になれば、都合の良い歴史を「真実のもの」として拝借し、議論を有利に運ばせるのだという。ニコルはこうして、歴史的ピュロン主義を「状況に応じて不平等な判定を下し」、歴史の信ぴょう性を失わせるものとして非難する。このような文脈でとられる判断の留保や沈黙は、論戦において防御の役割を果たす。例えば、いかにアルノーが徹底的かつ緻密な議論でカトリックの無実を証明し、プロテスタントの議論の瑕疵を鋭く突こうとも、ベールはそれを決定的な真実と見なさず、自派を守ることが許される。

このように、戦略的に蓋然性が用いられたことを差し引いて考えると、ベールがピュロン主義に留まり、歴史を、信頼にたらない、真実へ至れない蓋然的な仮説の寄せ集めとして退けた、とみなすべきではないだろう。ベールは「あらゆる状況を吟味し、一方が言ったことと他方が言ったことを総合的に突き合わせることで、物事をよく明らかにし、欺瞞を十分に暴くことができる¹⁶⁾」こ

13) ベールがピュロン主義を標榜することで得た利益とは、何よりもまず、前世紀の宗教戦争の責任の所在を明確にすることを避けさせてくれたことだ。そのことは、当時のベールと親しい同僚でありつつも、宗教戦争の原因としてカトリックを攻撃し続け、同胞たちの暴力を擁護し続けたジュリユーと距離を置くことを許してくれただろう。例えばジュリユーは、「王冠を守るため、これほどの熱意と蕩尽をもって血が流した」16世紀ユグノーをたたえ、ナントの勅令はそのような「正当な王のもとにフランスを戻す」ために流された血へ褒賞とみなしている (Pierre Jurieu, *La Politique du clergé de France*, Cologne, Pierre Marteau, 1681, p. 180.)。『一般的批判』においてベールは、このような流血と暴力を賛美するジュリユーに対し、明確な賛意も反発も表明していない。しかしジュリユーとは逆にベールは、ナントの勅令が改革派に与えられた理由を、「自らのやり方で神に仕えることを許してもらい、君主に忠実に仕えることだけを求める宗教」として、プロテスタントが「国家の利益のために寛容されるべき」と認められたためだと述べ、暴力の賛美とは一線を画し、非暴力と従順さを旨とする改革派の精神を確認している (Pierre Bayle, *CG, Lettre XXI, OD II*, p. 96)。ピュロン主義を唱えることでベールは、明確な戦争責任への言及や、特定の宗教的立場への肩入れを回避しているように見える。

14) Pierre Nicole, *Les prétendus réformés convaincus de schisme*, II, I, édition de 1723 (Paris, André Cailleau), Paris, Guillaume Desprez, 1684, t. 2, p. 5-6。ベールとニコルの論争については以下参照。野沢協、『宗教改革史論』解説、法政大学出版局、2004。

15) *Ibid.*, p. 6。

とを認めている。例え完全な真実に至ることができなくても、証言や状況を考察することで「最も蓋然的」な説に至ることはできる。このような蓋然的な説を戦わせる「戦場」に従事するのが歴史家となる。宗教論争を生きたベールは、宗派の立場や偏見にとらわれ、目が曇った人間たちが共通の歴史の見解を持つ難しさを痛感した。それでもなお、『歴史批評辞典』のベールは、虚偽の説を退け、最も確かな歴史的事実に迫ろうとしている。この意味で、『一般的批判』でベールが唱えるピュロン主義は、歴史を架空の物語の集合へと還元し、すべてを不確かと退ける「歴史的ピュロン主義」ではない。歴史家としてのベールは、人間の情念や偏見、知的能力の限界を認めつつも、より確実で蓋然的な説を打ち立てようとする。そのような蓋然性への信頼とでもいうべきものは、ベールの道徳や信仰をめぐる議論においても観察される。

2. ベールにおける道徳の蓋然性

そもそも蓋然性とは、中世のスコラ学において、ある出来事が実際のものであるかの確からしさの程度に関わる概念だった。その出来事を報告する人が信頼できるかどうか、証人の権威や信用をもとに判断する人間の主観に依存して、蓋然性の強さは揺れ動くとされた。

ベールの取り上げる歴史における蓋然性もまた、歴史家の偏見や情念に左右された歴史記述の信ぴょう性を論じるものとなる。しかし、その程度は、証人の権威だけでなく、証言の整合性や状況証拠の突き合わせ、複数の蓋然的な説の戦いを経てより強まり、確実さに至る。それは、中世で言われた人間の主観的な認識というより、誰もが持つ人間理性で真偽を判断しうる、より普遍的で客観的な認識へと近づいている。それと同時にベールは、蓋然性が人間の主観に依存する認識であることも認め、道徳の領域でその点を論じている。

『《マンブール氏のカルヴァン派史の一般的批判》の著者の新たなる手紙』

16) Pierre Bayle, *CG*, Lettre II, OD II, p. 12.

(1685, 以下『新たなる手紙』と略す)において、ベールは、大部分の「人間の行い」では、「形而上的、あるいは物理的な確実さを待たずに」、「最も根拠のある蓋然性に応じて¹⁷⁾」、決定が下されていることを言明している。このような蓋然性は、日々の暮らしだけでなく、信仰についての決定にも関与しているという。ベールは蓋然的という言葉を用いて、当時のフェルチエールの汎用辞典で定義されるように、「真理の見せかけ¹⁸⁾」として、明証性と対比的に用いている。人間の日々の行動は、数学の証明で求められる絶対的な正しさや明証性ではなく、個人の主観に応じて異なる相対的な「推定の真理」に基づいており、「非常に大きな蓋然性に基づく心理上の確実さ¹⁹⁾」が決定の基礎となる。

ベールにおける、このような道徳上の蓋然性とは、当時、最もよく論じられた主題の一つでもある、改心の可能性をめぐる論争を通じて浮かび上がってきたものでもある。中でも、アルノーとジュリユーの論戦はベールの興味を強く引いたようで、『新たなる手紙』でもたびたび言及されている。議論の焦点は、当時のルイ14世による、プロテスタントをカトリックに強制改宗させる政策の是非にあり、特に、改宗した人間が心からの改心に基づいていたか否か、という点にあった。ジュリユーは、カトリックに改宗した元プロテスタントとしてポール・ベリソン・フォンタニエといった例を挙げ、その動機が金銭や出世欲であったとみなし、攻撃する。それに対するアルノーは、テュレンヌ元帥やストラダ夫妻といった、世俗の利益ではなく内心からの誠実な動機により改宗した、「優れた人々」の例を挙げる。この論戦における問題は、改宗した人間の内面に踏み入って検分することが出来ず、真の動機を推し量るには外面の行動から判断するしかない、ということにある。アルノーは、完全な確信をもって個人の内面を断じることが出来ないことを認めつつ、誠実な改心の「可能性」を示せば十分だ、と言う。彼は、「フランスで行われている改宗が、良心に

17) Pierre Bayle, *Nouvelles Lettres* (以下 NL と略す), Lettre XII, OD II, p. 244.

18) art. «Probable», *Dictionnaire universel de Furetière*, 1690, t. 3, p. 236.

19) Pierre Bayle, *Commentaire philosophique* (以下 CP と略す), II, chap. 10, OD II, p. 438.

基づく動機からなされていないかのように記す[ジュリユーのような]人々が、明らかな中傷をしている、と認めさせるには、それ[心からの改宗]が可能である、というだけで十分だ²⁰⁾、と述べる。そして、「このような[強制的な]方法で宗教を変える可能性は非常にある²¹⁾」と結論し、中世のアウグスティヌスが賛同したドナティストたちへの強制改宗や、ルイ14世の政策に賛意をしめしている。

このような議論を踏まえ、ベールはアルノーを反駁する²²⁾。そもそも「可能性」とは、フルティエールの汎用辞典が、「人間が到達できない、いくつもの事柄の可能性がわかる²³⁾」と述べるように、実現の難しいことすら形容しうる。強制改宗によって心からの改心が導かれた可能性とは、ほかの可能性、金銭目的や恐怖に屈した結果としての表面的な改宗の可能性と等価値でしかない。それにもかかわらず、アルノーがよって立つ「可能性」の議論を、ベールは次のように総括する。

彼[アルノー]は、その人[プロテスタントからカトリックに改宗した人間]が我々のもとを去ったのが良い動機からである可能性が非常にある、ということに立脚し、この可能性ゆえに、我々にとって有利なあらゆる見かけのことは、たとえそれがどれだけ強いものだろうと、説得力がある証拠とならない、と主張するのです²⁴⁾

このようなアルノーの議論を反駁するためにベールは、「二人の男が、少し前に第三の男に侮辱され、その男に向かって大股で歩み寄る²⁵⁾」事例を挙げる。「非常に強い見かけ」上の理由から、ベールはこの二人の男が、自分たちを侮

20) Antoine Arnauld, *Apologie*, II^e partie, ch. XI, *Œuvres d'Antoine Arnauld*, t. 14, p. 723.

21) *Ibid.*, p. 723.

22) Pierre Bayle, *NL*, Lettre XI, OD II, p. 237.

23) art. «Possibilité», *Dictionnaire universel de Furetière*, *op. cit.*, p. 184.

24) Pierre Bayle, *NL*, XII, OD II, p. 246.

25) *Ibid.*

辱した男へ報復しようとしている、と考える。このように見かけから内面の動機を推測することが強い説得力を持ちうることは、理論上の可能性のみに基づいて内面を判断するアルノーへの反論となる。この見かけからの判断を、ベールは次のように、哲学の方法と対極に位置させる。

良き哲学では、明晰判明な観念を持たなければ何かを断定するのは無謀な行動とされます。子の掟が哲学者たらんとするすべての人の義務となることに注意を促したからこそ、デカルト氏は今世紀に人間の理性の改善にあれほど貢献し、古い誤謬を根絶して、将来別の誤謬を回避することが出来るようにしたのでした。[...] しかし、我々の知識の対象となる「哲学以外の」ほかのあらゆることについても同じわけではありません。もしあることが、何らかの行為と結びつく公や個人の利益とかかわるなら、十分な確実さを待たず、見かけから決定を下さねばならないからです²⁶⁾

例えば、哲学の論証で示されずとも、旅をする必要がある、と判断できるし、目の前に置かれた肉に毒が入っていない、と確実に断言できずともその肉を食べることは無謀とはならない。このような「見かけ」からの判断は、可能性ではなく強い「蓋然性」を持ちうるものだとベールは考え、「人間の行為について」は、「最も確かな蓋然性²⁷⁾」に基づいて決定を下すことを推奨する。こうしてベールは、アルノーの「可能性」の議論を下敷きに、道徳における蓋然性の有用性を導く。

ここでは、アルノーがなぜ、脆弱ともいえる「可能性」に基づき、改宗者の擁護をしたのかは問わない。ただ彼が、7歳の子供に宗教の選択をする権利を与え、子供にも改宗を促すようなルイ14世の勅令に賛意を示さず、ドラゴナードのような暴力的な改宗方法の是非については沈黙を保っていた点を指摘しておく²⁸⁾。そして、そもそも「可能性」が「蓋然性」より弱い論拠に過ぎない

26) Pierre Bayle, *NL*, Lettre XII, OD II, p. 244.

27) *Ibid.*

28) 以下参照。野沢協, *op. cit.*, 2004, p. 2147.

ことを、彼は『ポール・ロワイヤルの論理学』（1662、以下『論理学』と略す）において認めている。そこでは、ある事実について判断を下すとき、可能性だけでは不十分であり、状況や証言を吟味し、より高い蓋然性へ至る必要がある、とされる²⁹⁾

3. ベールとポール・ロワイヤルにおける歴史の蓋然性

実のところ、ベールとアルノーの議論がある種の見解の一致をみる地点がある。それは、ベールが『歴史批評辞典』で、上記の『論理学』の記述を踏まえ、ある事実の確かさについて判断を下す際の基準として蓋然性を採用している箇所に見られる³⁰⁾『歴史批評辞典』では、こうして歴史の確かさを「大きな蓋然性から、非常に大きな蓋然性まで歩を進める³¹⁾」ものと見なす。誰もが高い蓋然性があると見なす具体的な例として、ベールは「ユリウス・カエサルやローマ帝国」の実在を挙げる。彼は、その存在を「我々が知る確信と明証性の基礎³²⁾」を、「確かな知識 *une science*」と呼び、「臆見 *une opinion*」と区別する。ここでベールは、確かな知識 *science* と臆見 *opinion* を対立させる、伝統的なスコラ学の枠組みに従っている。さらに、歴史的知識の確かさが「数学の証明」にも劣らない堅固なものであると示すため、スコラ学者ウルタド・ド・メンドザ Hurtado de Mendoza (1578-1651) の言葉が引用される。メンドザによれば、多くの人々が同じ嘘をつき続けることは「物理的に」不可能であり、この強い不可能性が、ローマ帝国の実在といった歴史的事象を確かな知識たらしめる、という。こうしてベールは、歴史の真実は幾何学のものにも劣らない、疑いえな

29) 以下参照。Antoine Arnauld et Pierre Nicole, *La Logique ou l'art de penser*, C. Jourdain (éd.), Paris, Gallimard, 1992, IV, 13, p. 414.

30) 以下参照。Pierre Bayle, *NL*, lettre XII, OD II, p. 247.

31) Pierre Bayle, *Dictionnaire historique et critique* (以下 DHC と略す), «Beaulieu», rem. F, DHC, Genève, Slatkine reprints, 1969, t. I, p. 490. 蓋然性については以下参照。James Franklin, *The Science of Conjecture*, Johns Hopkins University Press, 2001; Ian Hacking, *The Emergence of Probability*, Cambridge-New York, Cambridge University Press, 1975.

32) Pierre Bayle, DHC, «Beaulieu», *op. cit.*, t. I, p. 490.) ベールが引用するのは、Hurtado Mendoza, *Disputationes de universa philosophia*, Lyon, Lugduni, 1617, p. 817.

い「確かさの度合い³³⁾」に至る、と結論する。さらに、歴史の確かさと幾何学や数学のそれとの相違点として、ベールは、歴史の「心に対する証明」は、「ある大きな蓋然性から非常に大きな蓋然性へと移行していく³⁴⁾」ことを指摘する。数式で眼前に再現できる数学の証明と異なり、歴史とは、過去の人間の主観に基づく証言や文書を通じて構築せざるを得ない。それでも、蓋然性の度合いや段階に応じ、複数の説の比較検証の結果、皆が認める確かな事実へと至ることが可能になる。

このような歴史を確かな知識とみなす姿勢は、ベールが引用する『論理学』の著者、アルノーとニコルも示している。『論理学』では、カエサルやローマ帝国の実在が「数学の証明」と「同じくらい確かで疑うことが出来ない」とされる。なぜなら、それらの存在は「あまりに多くの人々がずっと報告しており、もしそれらの存在が真でなければ、彼らが共謀して共に同じことを言い続けるのは心証としてあり得ない³⁵⁾」からだ、という。このような歴史的事実の確かさは、『論理学』で、精神の厳密な検証に耐えうる「確かな知識 science³⁶⁾」と呼ばれる。ここで、アルノーとニコルは、ベールと同じく、多くの人が同じ嘘をつき続けることが不可能である点から、カエサルやローマ帝国の確かさを導く。さらに『論理学』は、ベールと同じく、スコラ学の伝統にのっとり、確かな知識 science と臆見 opinion の対立の枠組みを採用し、不確かな臆見に基づかない歴史学を志向している。さらに、『論理学』によれば、「ある出来事の可能性だけ³⁷⁾」では歴史的事実を断定するのに不十分であり、それらの可能性の中から、より「蓋然的」なものを選び、検証の上で「より高い蓋然性」へ至る必要がある。「ある一つの状況だけではわずかな蓋然性しかない事柄も、ほかの

33) Pierre Bayle, *Projet et fragments d'un Dictionnaire critique*, 1692, *DHC*, op. cit., t. 4, p. 613.

34) Pierre Bayle, *DHC*, «Beaulieu», rem. F, *DHC*, t. 1, p. 490.

35) Antoine Arnauld et Pierre Nicole, *La Logique*, op. cit., IV, XII, p. 316.

36) 以下参照。「[L']acquiescement de l'esprit accompagné de doute est ce qu'on nomme opinion. [...] La conviction que cette raison [qui se reconnaît par la qualité de clarté] produit s'appelle science [...]» *La Logique*, op. cit., IV, I (ajouté à la 2^e édition de 1664), p. 328.

37) Antoine Arnauld et Pierre Nicole, *La Logique*, op. cit., IV, XIII, p. 319.

状況から確かであると推察されることがよくある³⁸⁾」ように、蓋然性が高まることで、「より大きな確かさ³⁹⁾」のある説を史実として採用できる。この箇所は、ベールが『歴史批評辞典』腹案で参照しているように、より高い蓋然性を目指すベールの歴史批評の手法に影響を与えたとされる⁴⁰⁾。

4. ライプニッツにおける蓋然性の学問としての歴史と道徳

このように蓋然性に基づく歴史学や道徳の確立を目指したのは、ベールだけではない。ベールの神学的議論に大きな影響を受けたライプニッツもまた、同じ試みをしている。彼は、歴史的ピュロン主義の議論に寄与したアイゼンハルトに宛てた書簡の中で、「他人を信頼すること *aliena fides*」によって書かねばならない歴史記述は、しばしば「党派根性 *studium partium*」, 「おべっか *ambitio*」の精神から生じる悪意や偏見によって、証言や報告が歪められることを認める⁴¹⁾。そのような歪められた記述においてであっても、ライプニッツは「歴史に対する信頼」を確立しようとする。その確立の歩みを知るため、彼が歴史家の責務をどのように定義するのを見よう。ライプニッツによると、歴史家とは、「証拠を文書によって述べ」、「その証拠が公に知られ、公正に伝えるようにする」ための「証人」に他ならないという⁴²⁾。そこで最も要求されるのは、証人と文書に対する「信頼」とされる。これが歴史への信頼となる。その信頼を確立する過程は、「史料批判 *critique en manière d'histoire*」とも言われ、証人

38) *Ibid.*

39) *Ibid.*, p. 320.

40) ベールとポール・ロワイヤルの歴史批評の比較については、以下参照。Elisabeth Labrousse, «La transposition de la méthode cartésienne en histoire», *Pierre Bayle. Hétérodoxie et rigorisme*, édition de 1996 (Paris, Albin Michel), La Haye, Nijhoff, 1964, 2 vol., p. 39-68; Carlo Borghero, «Pirronismo storico di Pierre Bayle», *La certezza è la storia: cartesianesimo, pirronismo e conoscenza storica*, Milan, Franco Angeli, 1983, p. 217-252. C. Borghero, «Les philosophes face à l'histoire», C. Grell et J.-M. Dufays éd., *Pratiques et concepts de l'histoire en Europe: XVI^e-XVIII^e siècles*, Presses Paris Sorbonne, 1990, p. 74.

41) Gottfried Wilhelm Leibniz, *Schriften und Briefe zur Geschichte*, Hannover, Verlag Hahnische Buchhandlung, 2004, S 80.

42) *Ibid.*

の人柄や証言の状況などの分析、同時代の証言の突き合わせや、古文書の伝達の経緯の吟味の上で成立する。これらの批評の土台となる、証言や史料の豊かさや明晰さについて、ライプニッツは「懐疑に対していかなる余地も残さない⁴³⁾」と述べ、歴史的ピュロン主義を退ける。

ライプニッツは、このような歴史批評を、「蓋然性の程度に関する教義に帰着する⁴⁴⁾」、と述べている。その具体的な手法は『人間知性新論』(1704頃)で論じられ、「確からしさの程度を扱うような新しい種類の論理学⁴⁵⁾」が提起される。歴史事実への信頼の程度を決定するこの論理学は、次のように詳述される。

[...] 信頼に足る人々の証言によって支えられている事実、例えばユリウス・カエサルが線損したことは、確固とした信念をもって受け入れられるものです。しかし、証言が自然の通常の経過に反するとか、それら証言相互の間で反すると見いだされる場合、確からしさの程度は無限に変わり得て、そこから、信用、推測、疑い、不確実、不信と私たちの呼ぶ程度が出てきます。正しい判断を形成し、私たちの同意を確からしさの程度に応じさせるための正確さが必要なのは、まさにそこなのです⁴⁶⁾

様々な確からしさの「程度」のうち、最も高いとされる例として、異なる民族の歴史記述の一致が挙げられる。その一致は「真理の大きいなる徴憑⁴⁷⁾」とされ、高い蓋然性ある歴史記述として認められる。ここで用いられる「徴憑 indice」という語は、広義では刑事裁判における証拠一般を指す。ライプニッツはより詳細に、「法律家たちは、証明、推定、推測、そして徴憑を論じつつ、

43) *Ibid.*, S. 84.

44) *Ibid.*, S. 84.

45) Gottfried Wilhelm Leibniz, *Nouveaux essais sur l'entendement humain* (以下 NE と略す), IV, 16.

46) Gottfried Wilhelm Leibniz, *NE*, IV, 16, 8-9.

47) *Ibid.*

このテーマ「蓋然性」について多くのすぐれたことを述べた⁴⁸⁾」と言い、16世紀から17世紀にかけて、ドイツの刑法学者たちが蓋然性と関連させて練り上げたものとして徴憑に注目する。当時の法学における徴憑とは、刑事訴訟での被告人の疑わしさを示す、確実性の高い間接的な証拠であり、ライプニッツは、その確からしさが段階的に考察される点に着目する。彼は、その段階区分のため、周知の事実として証明不要なものから始め、推定、身の証の誓いといった、5つを主に想定する。このような蓋然性の論理学は、法学以外に、医師の診断、数学の賭けにおける偶然性の算出で適用されるという。最後の数学の例で理解されるように、確からしさとは、段階的、数量的に計測可能なものとして考えられている。ライプニッツが、歴史事実に対する確実さの段階として、信用、推測、疑い、不確実、不信を挙げるとき、このような法学に通じるモデルが念頭にあったことが指摘されている⁴⁹⁾

こうして、「蓋然性の程度に関する教義」である歴史は、法学や数学に通じる、確からしさの程度の考察により、発展させられ、体系化しうる。そして、これら諸学問は、キリスト教圏以外でも高度に発展していたように、必ずしも宗教の支えが必要になるわけではない。ライプニッツは『弁神論』（1710）で、「すべての事物が、神との間に作るつながりを見ない人々」もまた、「いくつかの確かな知識 *science* を、その第一の源泉が神であることを知らずとも理解⁵⁰⁾」できると指摘する。そこで問題となるのは、神への畏怖や敬意に根差すと考えられていた道徳もまた、神を必要とせずとも成立するのか、という点だ。P. ラトーによると、ライプニッツの道徳論において、人間は、個別の状況下で予期される危険や得られるだろう利益を計算し、行動を決定するとされる⁵¹⁾。そ

48) *Ibid.*

49) 以下参照。長網啓典、『蓋然性の論理学－ライプニッツ中国学の方法論への一視点－』、東洋文化研究、16号、p. 380-358、2014、学習院大学東洋文化研究所。

50) Gottfried Wilhelm Leibniz, *Théodicée*, 184, *Die philosophischen Schriften von Leibniz, C. I. Gerhardt*, Hildesheim, G. Olms, 1960-1961, (以下 GP と略す), VI, p. 227.

51) Paul Rateau, *Leibniz et le meilleur des mondes possibles*, C. Garnier, 2015, p. 309.

これは、未来の善や悪の蓋然性を見定めることであり、「純粹な理性」による算出が難しい、個別の出来事についての確からしさを蓋然的なものに求めることでもあるという。このような道徳の考察もまた、歴史や法学のような蓋然性や確からしさの学問として、数量化や計測され、その源泉が「神であることを知らずとも理解」できるのか。もしそうなら、神の否定、無神論への賛辞となる危険がある。そうでないなら、古代ギリシャローマの偉大な哲学者や、同時代の中国の発展、無神論者でありながら徳高い人間とされたスピノザなどの例をどのように説明するのか、という疑問が残る。

この問いに対し、ライプニッツは、古代人のように、魂の不滅や死後の世界、神の唯一性を知らなかった人間たちにも高い道徳性を認める。彼は、「真の幸福についての考察、それがこの世の幸福についてでさえ、真の幸福からは程遠い官能的快楽より徳を選ぶには十分だろう⁵²⁾」と述べ、キリスト教の教義の理解と道徳的考察が独立していることを指摘する。その根本的要因は、倫理や道徳が個別の状況での実践に基づきつつ、幸福の追求という目的に向かうからに他ならない。この点で、ライプニッツは道徳を、政治、法学、医学、神学、そして歴史と区別している。政治的審議、法廷での判決、病の正確な認定、文書や証人の真偽といった問題では、「よく判断するため」に「帰結」の因果関係を理解し、原因を推定する「技術 art」が重要になる⁵³⁾。一方で、道徳においてはそうではない。

幸いにも、最も肝心なもの [...], 幸福と悲慘に関しては、さほど知識も助けも手立ても必要ではないというのは本当です。参事院や軍法会議で、裁判所で、医者診察で、神学とか歴史の論争で、あるいは数学や機械学の何らかの問題点で、正しく判断するために必要なほどには、要らないのです。けれどもそのかわり、至福や徳といったこの重大な点では、良い決意をし、それに従うために、一層の[精神の]堅固さと習慣

52) Gottfried Wilhelm Leibniz, *NE*, II, 21, 54.

53) Gottfried Wilhelm Leibniz, *NE*, II, 21, 67.

が必要です。一言でいえば、真の幸福のためには知識は少なくなくて済むが、より一層のよき意志が必要なのです。したがって、最も頭の悪い人が、最も博識で有能な人と同じように容易に真の幸福に到達しうるのです⁵⁴⁾

ライプニッツはキリスト教の神学的知識を持たずとも正しい道徳が実践できると考え、ストア派やエピクロス派といったキリストの神なき人々にも高い倫理が存在することを認める。しかし、彼はキリスト教徒と異教徒を混同し、キリスト教でもっとも重要な道徳目的である魂の救済が、異教徒にも与えられる、と考えているわけではない。例えばストア派の目指すものは、神の与える至福ではなく、「忍耐の技術 art」として洗練させた道徳といえる⁵⁵⁾ プラトンは魂の不死を論じたが、それは唯一神が世界を統治する、というキリスト教の体系においてではなく、人間理性の推論においてである、とされる⁵⁶⁾ P. ラトーの指摘するように、異教徒の道徳の議論は、キリスト教の神の啓示と独立した、自然道徳と人間理性の結びつきの可能性を示唆するものとなる⁵⁷⁾

結論 ベールとライプニッツ

このような自然道徳とキリスト教との関係の議論の背景には、中国へ布教に赴いたイエズス会士からの情報を契機とした、中国の宗教が無神論か否かという「典札論争」がある。地理的、文明的に対極の中国の思想や宗教は、イエズス会宣教師に紹介され、イエズス会士クプレの中国古典解題、『大学』などのラテン語訳を含む『中国の哲学者孔子』などが著された。中国思想をキリスト教と同一視することで、有利に宣教しようとするイエズス会に対し、様々な立場があった。上記史料を精読し、宣教師たちと直接交流して具体的な情報を得たライプニッツは、『中国自然神学論』で、中国人の「理」を理性的実体と認

54) *Ibid.*

55) 以下参照。Gottfried Wilhelm Leibniz, *Théodicée*, préface, GP VI, p. 30.

56) 以下参照。À Veyssière la Croze, 2 décembre 1706, Dutens V, 484.

57) Paul Rateau, *Leibniz et le meilleur des mondes possibles*, C. Garnier, 2015, p. 341.

め、理性に基づく自然宗教を認め、更に『最新中国情報』で、中国に上帝、天、天主という名のもと、キリスト教に通じる真の宗教があったとする。例えばアルノーはこのような見方に反対し、中国宗教の神格とキリスト教の神を同一視するイエズス会を、宗教的墮落と断じる。

ベールもまた『続・彗星雑考』（1704）でアルノーを参照しつつ、キリスト教の神なき無神論者にも人間理性に基づく道徳を認め、さらに、彼らの構成する社会の存続可能性を論じる。例えば中国人の外的な行動から、内的な動機としてキリスト教の福音の精神を見るイエズス会を、ベールは否定し、人間は信仰とは無関係に生まれ持つ自然理性によって、自らの行為が正しいか道徳的判断ができる、と考える。こうして、当時支配的だった無神論者＝道徳的墮落という見方に反対し、「有徳な無神論者」や、中国のようなキリスト教の神なき高度な社会を認め、道徳の宗教からの自立性を示唆する。

ベールとライプニッツがともに論じる、道徳と宗教の独立性、有徳な無神論者の可能性は、同じ視点から発されたものではない。P. ラトーが指摘するように、ベールにとって、人間は原罪を犯した結果、墮落し、情念や偏見に左右される弱い存在となる⁵⁸⁾。そのような人間観においては、内面に正しい信仰を持つ人であっても、常に正しく振舞えるわけではない。他人の言葉や利害心、子供の時から受けた教育による偏見が、正しい行いを邪魔してしまう。ベールは、人間の信仰と行動、内面と外面、理論と実践の乖離を強調する。そのうえで、「形而上的、あるいは物理的な確実さ」の求められる数学や幾何学とは違い、道徳では「最も根柢のある蓋然性」から、行動について判断を下さねばならない。実際、ベールは、ある人の行動が「公や個人の利益⁵⁹⁾」と、どのように結びつくか考察することでしか、内面の動機を探れない、と見る。それはあくまで推測であり、客観的に統計や計測されるものではない。ベールにとって、人間の善悪は数式で一般化することはできず、個人によって正義と不正は異な

58) *Ibid.*, p. 344, p. 349.

59) Perre Bayle, *NL*, Lettre XII, OD II, p. 244.

る、相対的なものとなる。さらにベールの『続・彗星雑考』では、正しい信仰が、外的な行動に影響を及ぼさないばかりか、時に円滑な社会運営の邪魔になる、とすら述べられる。他者を傷つけず、敬虔な祈りを捧げることのみを旨とするキリスト教徒の精神は、戦争や利益を求める外交では不利に働き、常に他国に劣後し続け、滅びゆく運命が予見される。

一方ライプニッツは、人間の情念や偏見が正しい行動を阻害することを認めつつも、個人の気質は後天的に変えられることを示唆する⁶⁰⁾。このような人間観から導かれるのは、全ての他者を愛し、その状況を想像し思いやれる「良き人間」を作れる可能性であり、そのような人間たちが社会を構成しうる、という視点だ。すべての人間は善悪の間を揺れ動くが、いずれ良き人間となり、「落下する石」のように善へ向かい、最善の選択を試みることが出来る。その結果、社会は全体でより良い方向へ行くという、世界全体が常に「進歩」し最善に至る、というライプニッツの根本的思想へ接続する。彼にとって、人間の道徳は個別的であれ社会全体のものであれ、最終的にキリスト教の神が支える「最善」へ向かう。

※本論文は、2020年度松山大学研究助成（特別研究）の支援を受けた研究成果となる。

60) À l'Électrice Sophie, 6 février 1706, GP VII, 569.